

スーパーシティ構想等の実現に向けた調査事業（内閣府事業）

- 内閣府において、スーパーシティ構想等の早期実現のため、民間事業者、大学等が行う先端的サービスの開発・構築等に関する調査事業を実施しています。
- 大阪のスーパーシティ構想に関する取組として大阪府・大阪市の同意を得た事業者は、本事業に応募できますので、規制改革を伴った先端的サービスを検討される場合は、以下の問い合わせ先までご相談ください。

令和6年度 先端的サービスの開発・構築及び規制・制度改革に関する調査事業(仮称)

○対象事業：スーパーシティ等において民間事業者、大学等が行う先端的サービスの実装に必要な規制・制度改革の実現に向けた事業

○提案内容：

- ・ 先端的サービスの開発・構築等に必要な規制改革事項の内容が具体化されていること
- ・ 調査・実証内容が、規制改革を実現するために必要十分なものであること
- ・ 実証にとどまらず、実装に向けた取組であり、そのプロセスが明らかであること
- ・ 調査・実証の内容が、社会実装や他地域への取組の横展開を進める観点からも資するものであること 等

○1事業当たり予算額：上限2,000万円～5,000万円(税込)

○公募期間：令和6年4月下旬から1カ月程度

○内閣府HP：https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/supercity/supercity_240115.html



(参考：令和5年度 採択事業の例)

⑧空飛ぶクルマの大阪ベイエリア航路実現性の調査

※内閣府公表資料を一部編集

先端的サービスのポイント

・2025年の大阪・関西万博における日本初の「空飛ぶクルマ」の社会実装に向けて、大阪のスーパーシティの区域指定を契機として、大阪ベイエリア等における離発着ポートや飛行経路の実現性を検証する

事業実施エリア

・大阪府大阪市(大阪ベイエリア及び他の有望なポート候補地)

関連する規制改革提案

・「空飛ぶクルマ」の離発着ポートの設置に向けた制度整備(航空法第79条、同法施行規則第2条、場外離着陸許可の事務処理基準等)
・「空飛ぶクルマ」の機体や運航の安全基準に関する制度整備(航空法第11条、第63条、同法施行規則第153条等) 等

事業実施体制

(代表者) グローピング
(構成員) SkyDrive、朝日航洋、大阪公立大学、大林組、関西電力、近鉄グループホールディングス、大日本印刷、東京海上日動、日本工営、三菱電機
(協力) 大阪府、大阪市

具体的な事業内容

・大阪・関西万博時の2地点間運航実現に向け、大阪ベイエリアの離着陸候補地について、必要となるインフラや飛行経路の検証を行う。
・大阪・関西万博後の商用運航の拡大を見据え、その他の有望なポート候補地の検討と、ポートの設置に当たっての制度上の課題等について検証を行う。

○主な事業実施エリア



○社会実装に向けたスケジュール

2022年度	・ベイエリアにおける離着陸候補地と航路実現性の概要検証・評価
2023年度	・万博時の2地点間運航に向けたベイエリアの離発着ポートに必要なインフラや飛行経路等の検討 ・その他の有望なポート候補地の検討と、ポートの設置に当たっての制度上の課題等について検証 等
2024年度	・離発着ポートの設置、運航支援体制・拠点、データ基盤等の検討・整備 ・資金調達スキームの検討・構築 ・デモフライト 等
2025年度	・大阪・関西万博における「空飛ぶクルマ」の飛行実現
2026年度～	・「空飛ぶクルマ」の商用運航の拡大

出典：Google Map

問い合わせ先

大阪府スマートシティ戦略部特区推進課

T E L:06-6210-9100
Email:supercity@gbox.pref.osaka.lg.jp

大阪市デジタル統括室戦略担当

T E L:06-6208-7459
Email:bb0006@city.osaka.lg.jp

大阪市経済戦略局特区担当

T E L:06-6615-3764
Email:ga0024@city.osaka.lg.jp

令和6年2月14日現在

スーパーシティ型 国家戦略特区のご案内

～法令による規制がビジネスの支障になっていませんか～

規制に関する相談や提案を
大阪府・大阪市にお寄せください

大阪市域は、全国で2か所のスーパーシティ型国家戦略特区に指定されており、規制の特例措置(規制緩和など)を受けることができます。

新たなビジネスチャンスを広げる規制改革を提案してみませんか。



出典：経済産業省HP

スーパーシティ型国家戦略特区とは

- 国は、「世界で一番ビジネスをしやすい環境」を作ることを目的に、地域や分野を限定し、大胆な規制・制度の緩和や税制の優遇を行う国家戦略特区を指定しています。
- その中でも、大胆な規制改革と併せ、データ連携基盤を活用して複数分野の先端的服务を提供する「スーパーシティ型国家戦略特区」を設け、令和4年4月に茨城県つくば市、大阪府大阪市を指定しています。

国家戦略特区について

内閣府HP: <https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/>



これまでに規制改革が実現した事例

気象予報士の設置基準の緩和(AI気象予報)

大阪からの具体提案で実現*

※大阪のスーパーシティ提案を受けR4.12.14全国措置

措置前

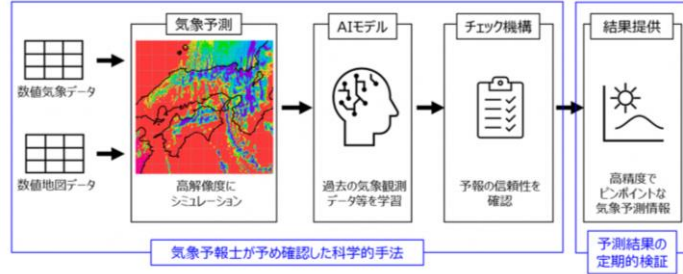
気象予報業務を行おうとする事業者は、事業所ごとに、複数の専任の気象予報士を置かなければならない

1日当たりの気象予想を行う時間	必要人員
8時間以下	2人
8時間を超え16時間以下	3人
16時間を超える	4人

措置後

気象予報士が、AIなどあらかじめ確認した科学的手法による気象予報を、定期的に確認する場合には、1人以上で可となり、多様なニーズに応じた予報サービスの利用を促進

コンピュータが自動で提供するAIを活用した高精度な気象予測のイメージ



出典:大阪ガス株式会社、株式会社大林組プレスリリース

(参考:関西圏国家戦略特区による取組)

最先端医療にかかる病床規制の特例

措置前

病床過剰地域(※)では、公的医療機関等の開設・増床は原則禁止

※都道府県の定める各医療圏において、既存病床数が、全国統一の算定式により算定される基準病床数を超える地域
※大阪市域は病床過剰地域に該当

措置後

病床過剰地域においても、世界最高水準の高度の医療を提供する場合に、必要な病床の増床(開設を含む)が可能となり、世界トップクラスの「国際医療拠点」の形成を促進



未来医療国際拠点「Nakanoshima Cross」

※関西圏国家戦略特区としてR1.9.30計画認定

出典:大阪府HP

・2021年5月時点のイメージパースであり、今後変更の可能性があります
提供:中之島4丁目用地における未来医療国際拠点事業開発事業者

大阪で特例活用*

大阪のスーパーシティ構想

- 「データで広げる“健康といのち”」をテーマとして、2つのグリーンフィールドで3つのプロジェクトを展開。
- ヘルスケアとモビリティの分野を中心に様々な先端的服务に取り組むことで、住民QoLの向上と都市競争力の強化をめざす。
- 「大阪広域データ連携基盤(ORDEN)」を構築し、先端的服务の実装や多様なデータの流通を促進。

大阪のスーパーシティ構想の概観

データで広げる“健康といのち”

2023年度～ 夢洲コンストラクション

- 3つの円滑化を推進
1. 建設工事現場内外の移動
 2. 建設工事及び資材運搬
 3. 建設作業員の安全・健康管理

2025年度 大阪・関西万博

テーマ
いのち輝く未来社会のデザイン

サブテーマ
Saving Lives (いのちを救う)
Empowering Lives (いのちに力を与える)
Connecting Lives (いのちをつなぐ)



提供: 2025年日本国際博覧会協会



2つのグリーンフィールド
・夢洲
・うめきた2期

2024年度～ うめきた2期

中核機能のテーマ
ライフデザイン・イノベーション

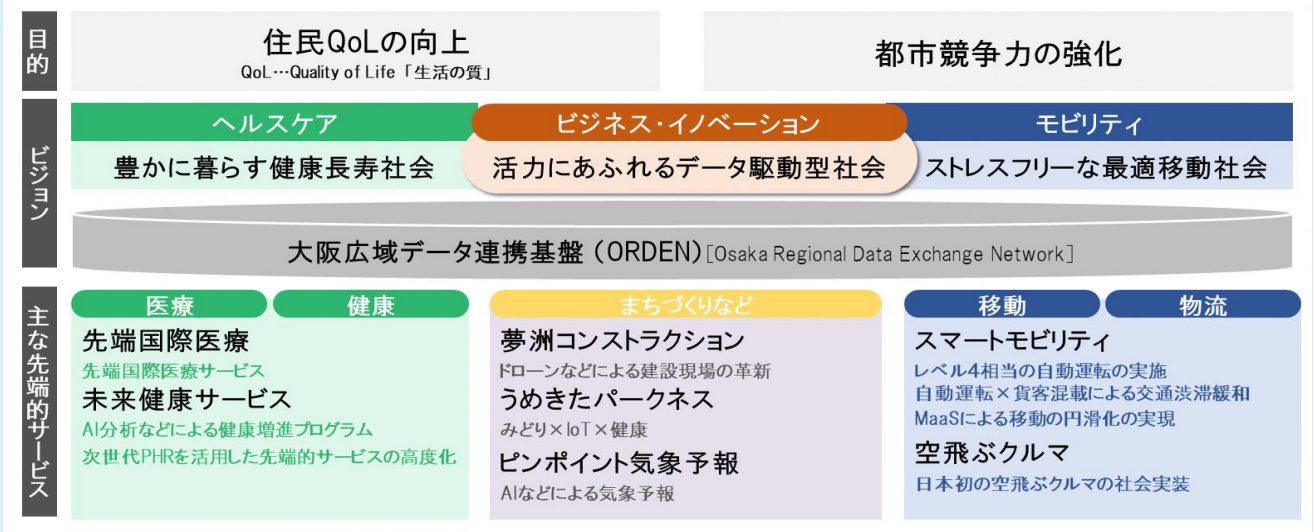
イメージパース (提供: うめきた2期地区開発事業者)

超スマート社会が到来する中、IoTやビッグデータなどの活用により、創業や医療機器開発などの分野にとどまらず、人々が健康で豊かに生きるための新しい製品・サービスを創出

住民QoLの向上と都市競争力の強化をめざす

輝く未来社会

めざす未来ビジョンと主な先端的服务



大阪のスーパーシティ構想について

大阪府HP https://www.pref.osaka.lg.jp/tokku_suishin2/supercity/

大阪市HP <https://www.city.osaka.lg.jp/ictsentryakushitsu/page/0000592767.html>



大阪広域データ連携基盤(ORDEN)について

大阪府HP https://www.pref.osaka.lg.jp/tokku_suishin2/orden/

